

事業所名

倉吉東こどもの発達サービスセンター

支援プログラム

作成日

令和7年

3月

1日

法人理念		<p>社会福祉法人倉吉東福祉会は、社会福祉事業法に基づき、広く社会福祉の増進に寄与することを目的に事業を行う。                  事業の実施に当たっては児童福祉法に則り、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の利益と福祉のために日夜、保護者や地域社会と共に児童の福祉を積極的に増進する。                  施設利益者だけでなく地域に開かれたセンターとしてそれぞれの施設が有する設備、専門性、機能を発揮し、時代を担う子どもたちと家庭・家族を支援する。</p>					
支援方針		<p>子どもの育ちへの支援をもとめる「サイン」をとらえて、育児に直接関わっておられる保護者の方を始め、保育者・支援者など皆で、子どもを支援する。                  どの子どもにもみられる発達の順序性と関連性をふまえながら、発達途上に起きやすい不適応や、発達障害の特徴をとらえて、丁寧に支援する。                  一人ひとりの発達に合わせて個別のプログラムを立て、障がいの特性への支援、伸びたがっている力への支援、つまづいている領域への支援を行う。</p>					
営業時間		9時	0分	18時	0分	送迎実施の有無	あり <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">なし</span>
支援内容							
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活スキルの獲得を支援する。</li> <li>・個々の子どもの特性に配慮しながら、環境調整や構造化を行い、子どもに分かりやすい仕組みにする。</li> <li>・次の活動への見通しを持ちながら、自分で行動切り替えていけるよう、スケジュールやワークシステム等、視覚的な手掛かりを用いながら支援を行う。</li> </ul>					
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活動作に必要な身体動作の習得を支援する。</li> <li>・粗大運動や微細運動を伴う活動を、個別課題の中や遊びの中に取り入れ、楽しみながら取り組めるようにする。</li> </ul>					
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知や行動の手掛かりとなる概念形成（大小、数、空間、時間等）を支援する。</li> <li>・就学を見据えながら、目の前の課題に自ら意識して向かえるようにする。</li> <li>・場面に合わせて自ら行動調整ができるよう支援する。</li> <li>・個々の子どもの発達段階と興味関心に合わせながら、教材を作成し、意欲的に向かえるようにする。</li> </ul>					
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得を支援する。</li> <li>・個々の子どもに応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、カード、機器等を用いながら、自らも意思のやりとりが行えるよう支援する。</li> <li>・子どもが自分の思いを安心して表現、発信できるよう支援する。</li> <li>・具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけること等により、新たな語彙や表現方法を獲得していけるようにする。</li> <li>・就学を見据えながら、数字や文字の読み、書きにも意欲的に向かえるよう、子どもに合わせた教材を準備する。</li> </ul>					
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛着の形成と安定を大事にし、子どもが基本的信頼感を持つことができるよう支援する。（環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む）</li> <li>・気持ちが揺れたり、崩れたりした際にも寄り添いながら、自ら気持ちを切り替えていくまでの過程を丁寧に関わる。</li> <li>・遊びを通じて社会性の発達を支援する。</li> <li>・集団活動での遊びに参加するための手順やルールを個別療育の場で練習し、見通しと自信が持てるよう支援する。</li> </ul>					
家族支援	支援場面の観察機会を通して、発達特性を踏まえた生活面での関わり方について相談援助を行う。また相談のニーズがある場合には事業所内や電話で相談を受けている。	移行支援		転園や就学・進学時等において、生活の場が移行する際の情報共有を丁寧にしている。個別療育からうかがわれる、子どもに合った支援の手立てが移行先に引き継がれるように配慮している。			
地域支援・地域連携	利用児の在籍する園や関係機関との支援会議に参加したり、他事業所と連携して支援を検討したりしながら、地域支援を行っている。	職員の質の向上		事業所内研修や外部研修への職員派遣、スーパーバイズの先生を招いた事例検討会等を行っている。			
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事を定期的で開催。表現する喜びを体験できる制作活動や、自然との触れ合いをねらいとしたリンゴ狩り等を実施。（行事はきょうだいの参加も可としている）また学習・体験・交流の機会として、施設見学や公共交通機関を使っての外出活動、調理活動なども行っている。</li> <li>・子どもたちが日ごろの成果を発揮したり、自分を表現したりする機会として毎年お楽しみ会（秋頃）を開催。お楽しみ会では地元の大学生の協力を得ながら、子どもたちとの交流を行っている。</li> <li>・保護者同士が交流できる機会として保護者交流会も行っている。</li> </ul>						